玉名市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第23号)の規定に基づき、 玉名市職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和3年9月30日

玉名市長 藏原 隆浩

# 1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用

令和2年度に実施した新規職員採用試験の状況

1742一及で大心のに初か項目 木川町県 グルル						
区分	職種	受験者数	最終合格者数	令和3年 4月1日 採用者数		
	行政	28人	5人	5人		
	社会福祉士	4人	0人	0人		
大卒程度	土木	4人	1人	1人		
	保健師	5人	0人	0人		
	保健師(選考)	7人	3人	3人		
短大卒程度	保育士	12人	4人	3人		
	一般事務	12人	5人	2人		
高卒程度	土木	3人	1人	0人		
	障がい者対象	3人	1人	1人		
合	計	78人	20人	15人		

## (2) 職員の離職

令和2年度に離職した職員の状況(再任用職員を除く)

	定年退職	応募認定退職	普通退職	その他	合計
Ī	11人	1人	3人	3人	18人

### (3) 職員数の状況

① 職員総数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数				
	総数	男	女		
令和3年度	527人	320人	207人		
令和2年度	528人	319人	209人		
増減	▲1人	1人	▲2人		

② 部門別職員数の状況(各年度4月1日)

	<u> </u>	1717-JUN 5-C	数の人が、日子が	<u> </u>		
部門		区分	令和2年度	令和3年度	対前年 増減数	特記すべき増減理由
		議会	7	7	0	
		総務	125	125	0	
		税務	24	24	0	
	一般	労働	0	0	0	
	行政	農水	46	42	<b>4</b>	渇水対策業務縮小等
普通 会計	部門	商工	16	18	2	コロナ対策業務増
会計	□ )  ]	土木	53	53	0	
部門		民生	105	105	0	
		衛生	30	33	3	ワクチン対策業務増等
		計	406	407	1	
	教育部門	教育	73	71	<b>A</b> 2	スポーツイベント業務縮小
	/	\計	479	478	<b>1</b>	
公営	フ	く道	10	10	0	
企業		水道	13	14	1	新玉名駅周辺整備業務増
等会		の他	26	25	<b>1</b>	支所業務縮小
計部		\計	49	49	0	
合計		-	528	527	<b>▲</b> 1	
			[554]	[554]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計です。
  - ③ 定員管理の数値目標と進捗状況
  - ○平成31年4月1日から令和6年3月31日における定員管理の数値目標及び実績

年度	H31	R2	R3	R4	R5
計画数	530人	531人	527人	533人	531人
実数	530人	528人	527人		

## 2 職員の給与の状況 (令和3年4月1日現在)

(1) 一般行政職員の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	
標準的な	主事	主事	主任	係長	課長補佐	課長	部長	合計
職務内容	技師	技師	技術主任	参事·主査	主幹	審議員	首席審議員	
職員数	43人	39人	93人	145人	65人	40人	9人	434人

- (注) 1 一般行政職員数とは、行政職の職員のうち、税務職、福祉職、保健師職等の職員を除いたものです。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
  - (2) 職員の初任給の状況

区分	<b>`</b>	初任給
	大学卒	182,200円
一般行政職	短大卒	163,100円
	高校卒	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

	1777	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
区分		·般行政職	技能労務職(調理員・用務員)					
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
	玉名市	318,656円	339,943円	42.5歳	332,700円	353,450円	49.2歳	
	国	325,827円	407,153円	43.0歳	286,947円	328,603円	50.9歳	

「平均給与月額」には、「扶養手当」、「管理職手当」、「地域手当」、「住居手当」等の毎

- (注) 月支払われる手当を含んだ額です。
  - 国は令和3年4月現在のデータです。
  - (4) 職員の経験年数別、学歴別の平均給料月額

区分		経験年数					
Į.	<u> </u>	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満		
一般	大学卒	273,616円	319,888円	355,009円	382,891円		
行政	短大卒	233,250円		325,167円	367,027円		
職	高校卒	237,240円	279,663円	313,190円	362,639円		
技能 労務 職	高校卒	_			_		

## (5) 職員の主な手当の種類と内容

戦員の主なナヨの性類CM合						
種類	内容及び支給月額			国の制度と異同	国の制度と異なる内容	
	配偶者•••6,500円					
+ 羊毛 = 4	子…10	),000円				
扶養手当	上記以名	<b>朴の扶養親族・・・</b>	-6,500円	同	_	
	(16歳か	ら22歳の子1人に <sup>.</sup>	つき5,000円加算)			
住居手当	借家・・・家賃額が月額16,000円を超える場合、家賃額に応じて最高28,000円			同	_	
	電車、ハ	ズ等利用者・・・				
マサイル	負担して	ている運賃に応じ	で最高55,000円			
通勤手当 I	自動車等利用者・・・			同	_	
	使用距離に応じて最高31,600円					
	令和2年度支給割合(実績)					
	期別期末手当		勤勉手当			
  期末・勤勉手当	6月	1.3月分	0.95月分	同		
州本・刧心ナヨ	12月	1.25月分	0.95月分	l <sub>E</sub> J	_	
	計	2.55月分	1.9月分			
	職務級による加算措置あり。					
	勤続	支約	<b>哈率</b>			
	年数	自己都合	定年· 応募認定(勧奨)			
	20年	19.6695月分	*26.3655月分			
│ 退職手当	25年	28.0395月分	33.27075月分	同		
巡戦于ヨ	35年	39.7575月分	47.709月分	I□J	_	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			
	加算措置	定年前応募認定( 年につき3%加算				
	*勤続20	年応募認定は24	4.586875月分			

# (6) 特別職の報酬等

[	区分	給料月額等	期末	手当支給割合
	市長	880,000円		
給料	副市長	677,000円	(令	和2年度実績)
	教育長	592,000円	6月期	1.7月分
	議長	419,000円	12月期	1.65月分
報酬	副議長	383,000円	計	3.35月分
	議員	359,000円		

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (令和3年度)

#### (1) 勤務時間等の状況

始業時間	終業時間	休憩時間	1日の勤務時間	週休日
午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時	7時間45分	土曜日・日曜日
1 13321 3223	1 124 1 1 1 1 1		711.3	(一部施設除く)

#### (2) 休暇制度の概要

休暇の種類		付与要件	付与日数	
年次有給休暇		職員の請求時	年20日を限度に付与	
病気休暇		負傷又は疾病のため療養する場合	引き続き90日以内の期間	
	結婚休暇	職員の結婚に伴う行事等	連続する5日以内	
	産前休暇	8週間以内に出産する予定である場合	8週前から出産の日まで	
	産後休暇	出産した場合	出産の翌日から8週間	
特別	育児時間休暇	生後満1年に達しない子を育てる場合	1日2回各々30分	
休暇  (主	妻の出産休暇	妻が出産する場合	2日以内	
くエ   なも	男性の育児参加休暇	妻の産前6週産後8週の期間で子を養育	5日以内	
の)	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	子1人につき5日以内	
	短期介護休暇	要介護者の介護や世話をする場合	5日以内	
	忌引休暇	親族の死亡に伴う行事等	1日~7日	
	夏季休暇	夏季における盆等の行事等	7月から9月までの5日以内	
介護休暇		配偶者等の介護を行う場合	6か月を超えない範囲(無給)	
組合休暇		許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)	

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況(令和2年度)

分限処分とは、職員が充分に職責を果たすことができない場合に、公務能率を維持するために行う処分をいい、また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対して、公務における秩序を維持するために職員の責任を追及する処分をいう。

#### (1) 分限処分

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			27		27
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定員の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由による場合					0

- (注) 1 同一の者が複数回にわたって分限処分を受けた場合は、その数を重複して計上している。
  - 2 二以上の処分事由により分限処分を受けた場合は、主たる処分事由に着目して記載している。
  - 3 休職者の休職期間が延長された場合は、その都度計上している。

## (2) 懲戒処分

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合			1	1	2
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1				1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行があった場合					0

- (注) 1 同一の者が複数回にわたって懲戒処分を受けた場合は、その数を重複して計上している。
  - 2 二以上の処分事由により懲戒処分を受けた場合は、主たる処分事由に着目して記載している。

### 5 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として守らなければならない義務が地方公務員法において次のように 定められています。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ② 信用失墜行為の禁止
- ③ 秘密を守る義務
- ④ 職務に専念する義務
- ⑤ 政治的行為の制限
- ⑥ 争議行為等の禁止
- ⑦ 営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(令和2年度)

#### (1) 研修

種類	名称	対象者	受講者数
*1基礎研修	新規採用職員前期·後 期研修	令和2年度採用者	13人
	入庁4年目未満研修	平成30年度~令和2年度入庁者	53人
*1至证明[9	入庁5年目研修	平成28年度入庁者	16人
	入庁7年目研修	平成26年度入庁者	6人
	管理職研修 (コンプライアンス研修)	課長級以上の職員	38人
┃ ┃ ┃*2特別研修	人事評価研修	係長以上の職員(評価者)	162人
本名付加加阿多 	職員のマナーアップ講座	参事・主査級の職員	121人
	認知症サポーター 養成講座	令和2年度新規採用職員	11人
よった。字互は	熊本県市町村職員研修協議会研修派遣		
	NOMA行政管理講座派遣		
*3派遣研修	人材マネジメント部会派遣		
	その他研修		2人

(注)総務課が実施した研修の状況を記載しています。

\*1基礎研修 新規採用時や昇任時などの機会を捉え、公務員として必要な職務にあたる上での基本的姿勢、知識、能力、また職員の自己改革意欲を基調とした政策形成能力等の開発を目的に実施するもので受講該当者は必須受講の研修です。

\*2特別研修 地方分権時代に必要な資質や能力を重点的に養成し、また特定の政策 課題についての理解や認識を深めることを目的に実施する研修です。

\*3派遣研修 異なる環境での研修体験を通じ、高度な専門性や幅広い見識を身に付けた職員の育成を図るため各種教育機関や研修機関等に派遣するものです。

#### (2) 勤務成績の判定

成績評価、能力評価及び態度評価で構成する人事評価を平成24年度から実施中です。

# 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況(令和2年度)

区分	内容	実施状況			
	定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員			
職員の保健に関すること	健康相談・指導	産業医による保健指導等			
	安全衛生管理	衛生管理者の選任、衛生委員会の開催			

### (2) 公務災害等の発生状況(令和2年度)

種類	件数
公務災害	1件
通勤災害	0件

### (3) 育児休業等の取得状況(令和2年度)

	育児休業	部分休業
男性職員	1人	0人
女性職員	11人	0人

### (4) 利益の保護の状況(令和2年度)

内容	件数
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	0件
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	0件

# 8 職員の退職管理の状況(令和3年4月1日現在)

令和2年度退職者の再就職届出書の受理件数 0件 令和元年度退職者の再就職届出書の受理件数 2件 平成30年度退職者の再就職届出書の受理件数 0件 平成29年度退職者の再就職届出書の受理件数 3件 平成28年度退職者の再就職届出書の受理件数 2件